



官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する 高等専門学校¹の設置への支援

- 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高等専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す。

【提案・要望先】内閣府、総務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 公立高等専門学校の設置運営に向けた財政支援

- 大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大
- 開校準備や開校後の運営に対する交付税措置

(2) 技術者への憧れを育む機会やキャリアパスの充実

- 小学生から段階に応じて科学技術・工業技術への関心を高める施策の充実
- 高専卒業生の更なる活躍や処遇改善に係る取組の推進

2. 提案・要望の理由

我が国が将来にわたり競争力のある産業を創出し、持続的に発展していくためには、若者の技術者への夢を育み、地域や世界の社会的課題を解決するイノベーターやAI等を活用できる人材などの高等専門人材の育成が重要。

また、国においても、文理の枠を超えた多様性のあるイノベーション人材の育成を図ることとされ、高等専門学校等の機能強化が掲げられている。(経済財政運営と改革の基本方針 2023)

(1) 公立高等専門学校の設置運営に向けた財政支援

- 本県としては、次代の社会を支える高等専門人材の育成を目的の一つとして、県内初の高専を公立高専として設置することとしたところであり、国の方針と軌を一にしていきたいと考えている。
- ついては、高専に設置にあたり、開校準備に一定の費用が必要であること、国立高専の運営費の状況等を考慮すれば、普通交付税における基準財政需要額の算定は標準的な経費に対して不足しているものと想定されることから、本県高専も対象となるよう大学・高専機能強化支援事業の対象期間を拡大するとともに、運営に係る普通交付税措置の増額および設置準備に係る特別交付税措置が必要。

(2) 技術者への憧れを育む機会やキャリアパスの充実

- 少子化とともに、小・中学生の理科離れが叫ばれる中、理工系人材確保のためには、小学生から技術への関心や技術者への憧れを高めることが必要。
理科教育に係る設備整備や教科担任制などの現在の取組の充実にとどまらず、さらなる施策の検討・実施が必要。
- 知や価値を絶え間なく創出していくためには、高専卒業生を含む高度専門人材を増やしていくことも重要であり、そのためには処遇等の改善も必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 公立高等専門学校を設置運営に向けた財政支援

本県はこれまで高専が設置されなかった数少ない県の一つであるが、内陸工業県である本県にとって、今後重要となるのは地域と産業を支える高等専門人材である。

そのため、本県では、産業競争力の再強化を図る令和の時代にこそ、更なる価値が見出されるものと認識し、県立で高等専門学校を設置することとした。

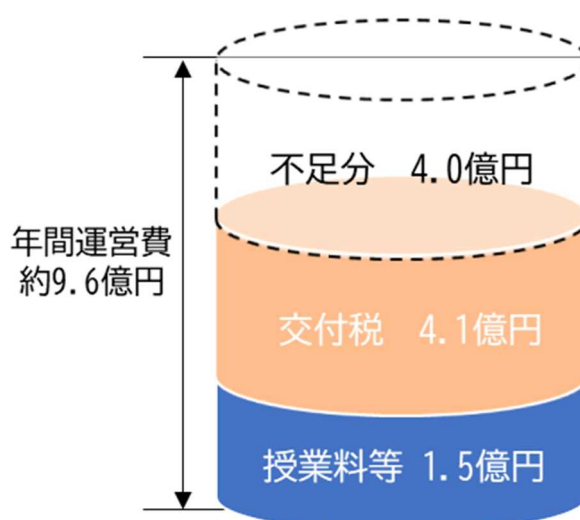
現在、令和 10 年 4 月の開校を目指して準備を進めているところであるが、開校後の運営費およびその交付税措置を試算したところ、交付税措置額に対して、所要額が大幅に超過することが見込まれる。

また、開校まで設置認可の取得準備等様々な経費が必要であり、開校準備を円滑に行い、かつ安定的に学校運営を行っていくためには、財政措置の拡充が必要である。

(単位：億円)

	所要額	備考
人件費	7.6	基本構想1.0に記載の教職員数について、国立高専機構が公表している「役員の報酬及び教職員の給与の水準」による比率および平均年間給与額をベースに試算
運営費	2.0	国立高専機構の令和元年度決算から学生一人当たり経費を算出し、本県高専の学生数600人を掛け合わせて算出
合計	9.6	

【年間運営費の見込み】



【運営費に係る財源の状況】

(2) 技術者への憧れを育む機会やキャリアパスの充実

これまで人口増加県であった本県も、既に人口減少局面に入っている。

また、経済産業省が実施した「理工系人材需給状況に関する調査」(平成 30 年 4 月公表)において、機械系、ハード・ソフト、プログラム系などの分野において「企業が必要とする専門分野」が「大学で学んだ専門分野」を上回る、企業ニーズの高い状況であることが判明している。

このような状況下にあって、特に内陸工業県である本県が、今後も持続的に発展するために重要なのは、理工系人材の確保であり、文系・理系を選択する前の小・中学生の段階から、技術への関心や技術者へのあこがれを高めることがますます必要となっている。

第 6 期科学技術・イノベーション基本計画では、知や価値を絶え間なく創出していくため、教育訓練による人材の質の向上が謳われているが、高度専門人材を増やしていくことも重要であり、そのためには高専出身を含む技術者の待遇改善も必要と考えており、本県としても、令和 5 年度採用試験から高専出身者の本県職員への採用区分を高卒・短大卒程度から大学卒業程度に格上げすることとした。